

第5回 高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議
「高齢運転者交通事故防止対策に関する調査研究」分科会
議事概要

1. 開催日時等

- ・ 開催日時：令和元年12月6日（金）12:00～14:00
- ・ 開催場所：合同庁舎2号館19階 警察庁第2会議室

- ・ 有識者委員
早稲田大学名誉教授 石田敏郎（座長）
大阪大学教授（公益社団法人日本老年精神医学会理事長） 池田学
モータージャーナリスト 岩貞るみこ
たじみ岩瀬眼科院長（名古屋大学未来社会創造機構客員教授） 岩瀬愛子
東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 鎌田実
武蔵境自動車教習所副管理者 河内勝良
マッキンゼー&カンパニー シニアパートナー 小松原正浩
一般社団法人日本自動車工業会安全部会長 高橋信彦
お多福もの忘れクリニック院長 本間昭
全日本指定自動車教習所協会連合会専務理事 横山雅之
警察庁交通局交通企画課長【欠席】
警察庁交通局運転免許課長
警察庁交通局運転免許課高齢運転者等支援室長
警察庁交通局交通企画課理事官
国土交通省自動車局技術政策課長

- ・ オブザーバー参加者
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付交通安全対策担当参事官
経済産業省製造産業局自動車課ITS・自動走行推進室長

2. 議事進行

2.1. 開会

※ 事務局より開会を宣言。

2.2. 議事

2.2.1. 事務局からの説明

事務局から、高齢運転者交通事故防止対策に関するアンケート調査結果、中間報告案及び最終報告に向けた検討について説明を行った。

2.2.2. 自由討議

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

【高齢運転者交通事故防止対策に関するアンケート調査結果について】

- ・アンケート調査の結果は、運転能力が十分な人と明らかに不十分な人を分けるべきであるという意見を持つ人が多いことを示している。
- ・場所や時間の制限を守ることができる人ならばそもそも自制するが、それが難しいので事故が起こる。何らかの制限をかけるのであれば車の安全面であるという一般市民の感覚は正しいのではないか。
- ・調査方法によって回答者の属性が大きく異なるにも関わらず、結果が一定の方向性でまとまっているということは大きい。広く世論が求めている制度見直しの方向性は同じだということが検証されたのではないか。

【中間報告案について】

- ・運転技能検査の対象はよりリスクの高い人に絞り込みをするが、運転技能の客観的評価は高齢者講習の実車指導において全員に対して実施し、安全指導に活用することをもっと説明すべきである。
- ・色々な教育や安全指導により、一人一人が運転を継続できる期間が延びたことを実感できるようなものになるとよい。
- ・高齢運転者の個人差は大きいことは認知機能も同じであるが、認知機能検査は一律に行っている。運転技能検査についても、将来的には何らかの方法で一律に運転技能をみる方向で検討した方がよいのではないか。
- ・少子化の影響で教習所の数は年々少なくなっている。今後増加が見込まれる高齢者の受入れ体制のことを考えると、新制度の運用が安定軌道に乗るまでは、一律の運

転技能検査の制度の導入は慎重に行う必要がある。

【最終報告に向けた検討】

- ・ 今後、運転技能検査の対象をどこまで絞り込むかについて、具体的な検討する上では、自動車教習所等の実施主体が受け入れることができる人数についての議論が必要ではないか。
- ・ 今後の体制や制度を検討するに当たっては、30～40年後の人口動態も踏まえ、最終的に高齢者人口がピークの時にどういう体制が必要なのかを、より長期的な視野で考えるべきではないか。
- ・ 最終報告では、移動手段としての公共交通やモビリティの改善に向けて、関係省庁が連携して取り組むことを盛り込むべきではないか。
- ・ 昨年度の調査研究で導入した新たな視野検査機器は、費用が高いほか、検査に時間がかかり、分かりにくいなどの批判もあるので、視野検査の改善については引き続き検討が必要である。

2.3. 閉会

(以上)